

令和 7 年度 第 1 回
荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会
議事録

日時：令和 7 年 1 月 5 日（水）10:00～12:00
場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館
5 階 共用大会議室 501

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長挨拶
5. 議事
 - 1) 荒川水系河川整備計画の点検について
 - 2) 事業再評価 荒川直轄河川改修事業
 - 3) 事業再評価 荒川総合水系環境整備事業
6. 閉会

◆開会

＜河川情報管理官 檜森＞

揃ってない委員もおられます、定刻となりましたので只今より「令和 7 年度第 1 回荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会」を開催させていただきます。皆様、本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、関東地方整備局河川情報管理官の檜森と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本日は、荒川水系河川整備計画の点検、荒川直轄河川改修事業及び荒川総合水系環境整備事業の再評価についての審議を予定しております。

なお、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の中では、河川整備計画の点検のための委員会が設置されている場合には、その中で審議を行い、その結果を関東地方整備局が設置しております「事業評価監視委員会」に報告することとなっており、本日の審議結果につきましては、今後、事業評価監視委員会開催の際に報告させていただく予定でございます。

では、本日の委員会について別室にて傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、運営要領に

基づき、映像を配信してよろしいでしょうか？

（「異議なし」の声あり）

それでは、映像の配信をお願いします。

会議進行にあたりまして、何点かお願いがございます。本日は対面と WEB を併用した開催となっております。対面出席の委員の皆様におかれましては、ご発言はお名前をおっしゃっていただいた後にお願いいたします。WEB 出席の委員におかれましては、ご発言の際のみマイクをオンにしていただき、お声掛けいただくか、WEB 会議システムの挙手ボタンを押していただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、取材の皆様におかれましては、記者発表で会議の公開についてお知らせしておりますとおり、カメラ撮りは委員長の挨拶までとさせていただきます。併せて取材にあたっての注意事項に沿って議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。別室にて傍聴されている皆様におかれましては、傍聴にあたっての注意事項を遵守いただきますよう、よろしくお願ひいたします。それでは、本日の資料を確認させていただきます。

会場には印刷資料の配布、同様の資料をタブレットに保存しております。

配布資料は、配付資料一覧のほか、議事次第、委員名簿、荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会規則、同運営要領、資料-1、資料-2-①、資料-2-②、資料-3-①、資料-3-②となってございます。資料の不足等がございましたら、お近くのスタッフまでお声掛けください。

資料については、説明の際に画面に共有するようにいたします。

次に、「議事次第の 2.挨拶」に移らせていただきます。関東地方整備局河川部河川部長の室永より、ご挨拶をさせていただきます。部長よろしくお願ひします。

＜河川部河川部長 室永＞

おはようございます。関東地方整備局の河川部長を 4 月より拝命いたしました室永です。どうぞよろしくお願ひいたします。また WEB 参加の皆様方もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しいところ、「令和 7 年度第 1 回荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会」にご参加いただきまして、また WEB でご参加の皆様方もお時間いただきましてありがとうございます。平素より、国交省等の各種取組に、ご理解・ご協力いただいていることに重ねて感謝を申し上げます。本日ですがいくつかテーマございます。1 つは荒川水系の河川整備計画の点検でございます。このまさに荒川、日本を支える川ということで我々も力を入れている川の 1 つということでございます。この河川整備の計画の方向性がどういう状況なのかをご説明し、皆様方の忌憚ないご意見いただきたいと思ってございます。それに合わせて今回、事業再評価を 2 件、荒川の直轄河川改修事業と、荒川総合水系環境整備事業のご審議をいただくということでございます。改修については前回から 5 年経ったということ、また、環境の方にも後ほどご説明しますが、今回新たに埼玉県熊谷市のかわまちづくりなど、いくつかの事業を報告させていただき、ご審議いただきたいと考えております。最近の気候を見ても令

和元年の台風 19 号以降も全国で様々な洪水に見舞われているところでございます。そういう意味では流域治水を含めてしっかりとやっていこうと、我々頑張っております。

また他方で、我々からすると河川法にあるように治水のみならず、環境や利用というものについてもしっかりと捉えるのが、そもそも我々河川管理者のミッションだと思ってございまして、その中でも今回は水系環境整備事業についてもご議論いただけるということで、感謝いたします。

やはり我々にはわからない世界がいっぱいございます。ぜひ学識者の皆様に多面的な価値観をこの場で忌憚なくいただいて、我々が進む道をより良い方向にするための参考とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

＜河川情報管理官 檜森＞

ありがとうございました。続きまして、「議事次第の 3. 委員紹介」でございますが、時間の都合もございますので、委員名簿をもって代えさせていただきます。

なお、本日の会議の出席状況でございますが、横山委員につきましても WEB の方でご参加されることになりましたので、9 名中 8 名のご出席となっております。委員の 2 分の 1 以上にご出席いただいており、成立条件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、オブザーバーとして、関係都県の方々が、WEB にて出席されております。

続きまして「議事次第の 4. 委員長挨拶」と移らせていただきます。田中委員長よりご挨拶をよろしくお願ひします。

＜田中委員長＞

はい、皆様おはようございます。この荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会の委員長を仰せつかっております埼玉大学の田中です。本日は朝早くから対面、それから WEB でお集まりいただき、ありがとうございます。

先ほど室永部長から挨拶がありましたように、今日の議題は荒川水系河川整備計画の点検と事業再評価 2 件ということになっております。この河川整備計画ですけれども、令和元年東日本台風を受けて点検が行われ、入間川の目標流量の変更が必要ということで令和 2 年に変更になっております。それで河道掘削や遊水地の建設というのが進められてきているということです。その時は荒川本川の流量は変更しておりません。それで令和 6 年、河川整備基本方針の議論があって、今年 1 月に変更になったばかりで、気候変動の影響ももちろんあり、基本高水流量が下流地点で 1,000m³/s 上がったんですが、計画高水としては変更なしということで今に至っています。そういう将来も頭に起きつつも、今回の議論は令和 2 年度に変更になった河川整備計画の点検をして、そこで事業継続で良いかどうかということの議論ということになっております。

荒川の最近の状況ですけども、埼玉大学は近いので時々見ているんですけども、だいぶ第二調節池あ

たりは形ができてきており、事業が進んでいるなという印象を持っております。それから入間川の方も河道掘削などがだいぶ進みまして、景色が少し変わったという印象があります。それが今日の議題の中に多分出てくると思います。それから、それ以外にも先ほどご紹介ありましたかわまちづくり、私も少し関わらせたでいただいたものがありますけれども、自然再生とか、いろんなものが今進んでおります。今日は様々な分野の委員の方が集まりいただいているので、それぞれの分野の知見から忌憚のない意見をどんどん出していただいて、より良いものとなるようよろしくお願ひいたします。

＜河川情報管理官 檜森＞

ありがとうございました。取材されている皆様にお伝えいたします。誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、以降の進行については田中委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜田中委員長＞

それでは、早速ですけれど「議事次第の 5. 1) 荒川水系河川整備計画の点検について」、事務局から説明をお願いします。

資料説明後に委員よりご意見をいただきたいと思います。

それでは説明をお願いいたします。

＜河川計画課長 興田＞

事務局でございます。資料についてはタブレットに入っております「06 番【資料1】荒川水系河川整備計画の点検について」というものをご確認いただければと思います。説明させていただきます、河川計画課長の興田と申します。よろしくお願ひいたします。

まず資料をおめくりいただきまして、1ページ目に整備計画の点検の概要について掲載させていただいております。冒頭、委員長よりもご紹介いただきましたけども河川整備計画につきましては、当面の具体的な河川整備に関する事項を定めているものでございまして、有益な社会情勢の変化でしたり地域の意向河川整備の進捗状況等を踏まえまして、適切に反映できるように都度その内容について点検を行わせていただいております。2ページ目に点検にあたっては、学識経験を有する方々のご意見等をいただきながら、客観性の確保に努めて点検の方を行わせていただくということをさせていただいておりまして、今回、貴重なお時間いただきまして、ご審議の方をお願いできればと考えております。

早速でございますけれども、3ページ目から荒川流域の概要についてご説明させていただきます。ご存じの方も多いと思いますけども、荒川は幹川流路延長 173km、流域面積が 2,940km² ということで埼

埼玉県と東京都に流れる一級河川でございまして、特に下流域では市街化が進展しており、流域には約1,020万人が生活されているといったような状況でございます。4ページ目に災害の発生した場合の影響等について載せさせていただいておりますけれども、荒川につきましては首都東京を貫流しているというところで下流の沿川は、0m地帯が広がっているということで、氾濫した場合には氾濫水の水深が深く、影響を及ぼすということで被害が甚大になる想定をさせていただいております。

併せて地下鉄など地下空間も高度に利用されているというところで、そういった地下空間の脆弱性といったところも荒川の洪水被害が発生した場合に甚大な被害が発生しやすいといったような地形的な特徴がございます。

5ページ目にこれまでの現状と課題の方を整理させていただいております。まず洪水、津波、高潮等による被害の防止にかかる現状と課題というところで、現状の荒川を治水安全度といたしましては、年超過確率で言いますと大体1/30くらいから1/40程度の整備となっております。こちらは首都圏を流れている河川としては、まだまだ整備の水準としては足りているものではないのかなというところで、引き続き整備の方を実施させていただきたいというふうに考えているところでございます。

荒川におきましては、部分的に堤防断面が不足しているところでしたり、河道断面が不足しているといったところがございます。合わせて、橋梁等が複数かかっておりまして、そういった橋梁がかかっている箇所に関しましては、計画堤防高と比べまして桁下高が部分的に低くなってしまっているところ等が課題になっている部分がございます。こういった課題を解決するために、現在河川改修事業を進めさせていただいておりまして、橋梁の部分に関しましては特徴的なものといたしまして、京成本線の架け替え事業の方、現在進めさせていただいているところでございます。

また、荒川の上流部と中流部には洪水調節施設を設けさせていただいておりまして、上流部では3ダム、中流部においては荒川第一調節池の整備が完了しているといった状況でございます。ただ、洪水調節容量を不足している部分もございますので、現在第二第・三調節池の整備の方を進めさせていただいているといったような現状でございます。支川におきましては令和元年東日本台風におきまして、甚大な被害が生じているといったところで、こういったところ再度災害防止に努めさせていただくといった形で現在、入間川流域の緊急治水対策プロジェクトというものを進めさせていただいているところでございます。

6ページ目でございます。続いて、利水正常流量の機能の維持というところと河川環境の現状と課題について載せさせていただいております。荒川の河川の利用、適正な利用と正常流量というところに関しましては、荒川の水は沿川の農業用水でしたり、首都圏の都市用水等の目的で広く利用されております。こういった、利用に対して適切に流量を維持するために上流等のダム群によりまして統合管理を行っております。こういった統合管理の実施に際しまして、きめ細やかな管理を行っているといったところで、平成9年以降は秋ヶ瀬地点の下流地点で、埼玉県と東京都の水道工業水と取水しておりますけれども、通年5m³/s以上が確保できているといったような状況が確保できております。水質の

部分に関しましては概ね環境基準値を満足しているところが多いですけども、部分的にまだ環境基準値を満たしていない入間の入間大橋地点でしたり、そういったところで部分的に環境基準値を満足できていないところもございますので、そういったところは関係機関や流域の方々とも、連携を図りながら、良質な水質の保全といったものを図っていきたいというふうに考えているところでございます。合わせて自然環境面に関しましては、荒川を軸としたエコロジカル・ネットワークの取り組みの方を進めさせていただいているところです。ただ、一方で特定外来生物といったものも確認されているところで、こういった自然環境の整備に関しましても、関係機関の方々と密に連携を図りながら対応の方を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

7ページ目に維持管理の視点での課題について書かせていただいております。河川の管理に関しましては、荒川自体も非常に重要な区間を抱えているというところで、適切に維持管理を行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。一方で河川管理施設も今後、老朽化対策が重要になってくるといったところでございますので、効果的効率的な維持管理方法について検討を行っていきながら、引き続き適切な対応の方を行わせていただきたいというふうに考えているところでございます。

今後の課題といったしましては、やはり気候変動の影響が出てきているといったところで、そういった気候変動への対応というのもより一層、推進していきたいというふうに考えているところでございます。合わせて、能登半島地震等の中でも話題になりましたけども、複合災害といったものが近年もリスクとして抱えているといったところでございますので、地震と大規模災害が複合的に発生した場合の被害想定でしたり、防災対策といったものも併せて検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

また首都圏というところで、首都直下型地震の懸念というものはありますので、そういった首都直下型地震に対しても適切に対応できるように地震、耐震対策等を引き続き実施していきたいというふうに考えているところでございます。

8ページ目にこれまでの河川改修の経緯の方をまとめさせていただいております。荒川に関しましては明治44年に荒川改修計画を策定させていただいて、荒川下流部の河川改修に着手しているといったところでございます。その後で大正7年に荒川上流の上流部の改修計画を立てさせていただきまして、荒川の特徴であります広い川幅を利用した治水といったものの取り組みの方を進めさせていただいたところでございます。

昭和40年に新河川法に基づきまして、工事実施基本計画の方を策定させていただいておりまして、この際に二瀬ダムを位置づけさせていただいているといったところでございます。昭和48年にこの工事実施基本計画の方を改訂させていただきまして、治水安全度本川下流部1/200として定めさせていただいて、今の基礎となる河川改修のメニューの方、計画させていただいているといったところでございます。その後、平成19年に河川整備基本方針を策定させていただいておりまして、こちらの基本的

には工事実施基本計画を踏襲させていただいた計画となってございます。その後、平成 28 年に河川整備計画を策定させていただいておりまして、令和元年東日本台風を受け、令和 2 年に河川整備計画を変更させていただいております。冒頭に委員長からもご紹介いただきましたけれども、その際、入間川及びその支川に関する目標流量を当時 $3,300\text{m}^3/\text{s}$ から $3,700\text{m}^3/\text{s}$ に見直させていただいているといったようなところでございます。そして昨年度、荒川水系の河川整備基本方針について、気候変動を踏まえたものに見直させていただいたというところで、その高めのピーク流量を $14,800\text{m}^3/\text{s}$ から $15,800\text{m}^3/\text{s}$ に見直させていただいております。基本高水のピーク流量に関しては引き続き $7,000\text{m}^3/\text{s}$ といったところで、下流部の市街化等が進展しているといったところもございますので、影響等も加味しながら増えた分は洪水調整施設等によって対応していくといったような方針で考えさせていただいているところでございます。

9 ページ目にこれまでの災害の経緯の方を載せさせていただいております。荒川ではこれまで災害等に度々見舞われているところではございますけれども、特に大きいところとしては、昭和 22 年 9 月のカスリーン台風、こちら荒川本川の目標になっているような規模の台風ですけれども、そういったものでしたり、近年で言いますと、やはり令和元年東日本台風といったような災害が起きているといったような状況でございます。

10 ページ目に令和元年東日本台風の概要を載せさせていただいておりますけれども、こちら令和元年東日本台風では関東全域で広く強い雨の方が降ったものになりますけれども、特に入間川においては、基準値は菅間地点上流域におきまして、流域平均 3 日雨量で 417mm といった記録的な雨を降らせているようなものになります。こういった強い雨によって荒川中流部では、無堤部から水が出てしまうといった浸水被害でしたり、入間川の自然等では直轄区間で 5 カ所、決壊が生じたといったところで整備計画の方を見直すきっかけとなった災害でございます。

11 ページ目と 12 ページ目にこれまでの洪水の情報等を載せさせていただいております。

11 ページ目が荒川本川のものになっておりまして、12 ページ目が入間川等支川の洪水と雨の状況になってございます。本川におきましては令和元年東日本台風で雨量に関しては、過去最高といったところの雨量を記録しておりますけれども、最大流量に関しては、昭和 22 年 9 月の洪水とほぼ同等といったところでございますけれども、そこを超えるような洪水流量ではなかったといったように考えております。

12 ページ目に支川の方を載せさせていただいておりますけれども、支川に関しては年の平均雨量に関しては、こちらも過去最高といった雨量になっておりまして、最大流量に関してこちらも当時、支川の目標については、平成 11 年 8 月洪水を整備計画の目標として位置づけさせていただいておりまして、当時 $3,300\text{m}^3/\text{s}$ といった目標だったところが令和元年東日本台風の際には $4,100\text{m}^3/\text{s}$ といったような流量を記録しているといったところで流量を目標に整備計画の方、見直させていただいたといった経緯がございます。

13 ページ目に渇水の状況について載せさせていただいております。

荒川の渇水につきましては、平成 29 年に取水制限に至る渇水の方が発生してしまっているといった状況でございますけれども、これ以降はきめ細やかな運用に努めさせていただいておりまして、取水制限がかかるような、渇水にはなっていないといった状況でございます。

こちらの渇水の時も滝沢ダムが完成していたというところで取水制限は掛かっていたんですけども、仮に滝沢ダムがなかった場合は 40 日ほど、より影響が出てしまっていたというところで、ダムの整備による渇水に関する対応は一定程度できているところがあるのかなと思っておりますけども、引き続き水運用に関しましては、関係機関とも調整しながらきめ細やかな対応に努めさせていただきたいというふうに考えております。

14 ページ目に水質の状況について冒頭の現況でもお話させていただきましたけれども、BOD の基準値で評価させていただきますと概ね基準値を満足している状況でございますけども、中流部の一部の支川等におきましては、生活排水等の影響により基準値を満足できていないところがございますので、こういったところに關しましては、関係機関や住民の方々とも連携を図りながら改善に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

15 ページ目に改修等に係る地域からのご要望といったものをまとめさせていただいておりますけども、我々が実施させていただいている工事や環境整備に関しまして、多様なご要望をいただいているところでございます。

16 ページ目に事業の進捗状況を図で載せさせていただいております。荒川本川に関しましては、まず目標であります戦後最大洪水である昭和 22 年 9 月洪水と同規模の洪水が来たとしても、防災、減災に努めるといったところで整備計画の目標流量の基準時点である岩淵に関しまして、11,900m³/s を目標とさせていただいておりまして、河道でこのうち 6,200m³/s を安全に流下させることを目標として整備の方を行わせていただいております。支川に関しましては、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、安全流下させるといったところを目標としておりまして、菅間ににおいて 4,100m³/s、このうち河道において 3,700m³/s を安全に流下させることを目標として整備の方を図っているところでございます。

正常流量等の機能の維持といったところの視点では、寄居地点でかんがい期が概ね 23m³/s、非かんがい期で 8m³/s、秋ヶ瀬取水堰下流地点の下流で通年で約 5m³/s の流量を安定的に確保することを目標として取り組みの方を進めさせていただいております。また、自然環境等の観点に関しましては、河川空間における自然環境の保全、秩序ある利用の促進といったところで、関係機関等のご要望もいただきながら整備の方に努めさせていただいているところでございます。

17 ページ目に令和元年東日本台風を受けて取り組みを始めさせていただいている入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について掲載させていただいております。こちら緊急治水対策プロジェクトの目標といたしましては、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生したとしても、再度災害

を防ぐといったところを目標として、位置づけさせていただいている以上、現在の進捗状況といったしましては、入間川の整備は完了しております。残す越辺川と都幾川では部分的に整備メニューが残っておりますけども、期間内に河道内の対策を完了させて再度災害防止が図れるように引き続きの整備の方を進めさせていただいているところでございます。

18 ページ目以降が事業の進捗状況について載せさせていただいているけども、18 ページ目が堤防と河道掘削の状況になってございます。新しいところでは堤防整備で言うと、入間川の樋管改築の古谷樋管というところになりますけども、樋管の改築に伴って、堤防のかさ上げをさせていただいているところでしたり、河道掘削といったところで入間川緊急治水対策プロジェクトの中で、洪水を安全に流下させるための掘削と、樹木の伐採も実施しているところでございます。

19 ページ目が冒頭にもお話しさせていただきました橋梁部の一部に低くなってしまっているところにつきまして、架け替えを今対応させていただいているところでございます。こちら写真は京成本線の事例になりますけども、こちらについても鋭意対応させていただいているところでございます。また、橋梁部周辺の対策といったしましては、羽根倉橋のところでしたり、複数のところで整備を進めさせていただいたところでございます。

20 ページ目に洪水調節施設の整備といったところで第二第・三第調節池の事例の方を載せさせていただいているけども、こちらも令和 8 年度の夏までに部分的に効果発現させるために整備を現在進めさせていただいているところでございます。

21 ページ目に浸透・侵食対策と高潮対策の事例の方を載せさせていただいているけども、説明の時間の都合により割愛させていただきます。

22 ページ目に超過洪水対策、地震・津波遡上対策で、23 ページ目も同様に、地震のための遡上の対策

というところで、0m 地帯の堤防整備の事例と内水対策の事例の方を載せさせていただいている。

24 ページ目に危機管理対策といったところで被害の最小化といったところの観点で、災害時に拠点となるようなところの整備でしたり、緊急の物資の輸送等に活用いただくための緊急用の船着き場の整備等を実施しているところでございます。今まででは地震面の改修のところのお話でしたけども、

25 ページ目から利水部分の取り組み状況について書かせていただいている。流水の正常な機能の維持といったところで現在も含め、適正な利用と流量の機能の維持という観点で対応の方を図らせて

いただいているところでございますけども今後、地球温暖化の影響等に伴う気候変動の影響もあると思いますので、引き続き関係機関の皆様とも調整等を行いながら、必要な検討等を実施させていただきたいというふうに考えているところでございます。

26 ページ目から環境面の取り組み条件について載せさせていただいている。まず、水質の保全対策といったところで二瀬ダムにおきまして選択取水ができるような設備の整備を行わせていただいました、動植物の生息、生育、繁殖環境の保全といったところでは、エコロジカル・ネットワークの形成のための整備を順次進めさせていただいているところでございます。

27 ページ目も外来生物への対応といったところで、関係機関の方々とも連携させていただきながら、防除対応を実施させていただいているところでございます。

また、利用の面に関しましては地域の地域計画とも連携を図りながら、水辺空間の整備の方を順次進めさせていただいているといった状況でございます。

28 ページ目、29 ページ目にその中の事例といたしまして、最新のかわまちづくり登録を行わせていただきました熊谷市と北区の事例を載せさせていただいているところでございます。

30 ページ目からが維持管理の観点での取り組み状況を載せさせていただいております。冒頭にもご説明させていただきました通り河川管理施設の機能を適切に発揮し続けるために、維持管理を実施させていただいているといった状況でございまして、堤防に関しましては点検、巡視といったものを行わせていただいておりますし、設備、水門等の機械等の設備に関しましては、補修更新を行う際に、長寿命化の観点も取り入れながら、対応させていただいているといったところでございます。

31 ページ目がダムの維持管理の事例になります。32 ページ目から調査研究等の視点といったところで荒川は川幅が広いといった特徴もございまして、調査に関しましても引き続き調査手法の見直しでしたり、水理情報を適切に把握していくための情報収集といったところも非常に重要になってきますので、こういったところもきちんと必要なデータが確保できるように調査検討の方を進めていっているところでございます。

33 ページ目から地域防災力の向上といったところの各設計で、減災対策協議会を設置させていただいておりますけども、荒川におきましても各構成員と連携させていただきながら、継続的な取り組みを進めさせていただいているところでございます。

34 ページ目から流下能力図を載せさせていただいておりますけども、こちら堤防質的面からも、整備箇所の確認を行っていますというところで、ご参考としてつけさせていただいているところになりますので細かい説明については、割愛させていただきます。

41 ページ目から整備効果の事例といったものを載せさせていただいておりまして、まず堤防整備の事例として、さいたま築堤の事例を載せさせていただいております。さいたま築堤で平成 17 年より順次整備を進めてきたところでございまして、平成 30 年に整備した高さと令和元年東日本台風の痕跡といったものを比較したところ、令和元年東日本台風の痕跡が平成 30 年のさいたま築堤の上段の盛土で行っていなければ、整備前の天端の高さまで水位が上がってきたといったところで過去から整備を実施してきた効果が令和元年東日本台風の時の被害最小化といったところに表れているのかなというふうに考えているところでございます。

また、42 ページ目に自然環境の整備効果の事例といったところで、荒川中流部の大間地区において湿地環境の整備を実施したところでございます。引き続き、コウノトリ等の大型の鳥類の飛来も目標として整備を進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

43 ページ目が下流部における環境整備の事例になりますけども、荒川下流部は都市部になっており、

荒川におきましてはヨシ原・干潟といった環境が保全されておりまして、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境になっているといったところがございます。また、千住の桜木地区の整備を行ったことによって、ヨシ原の面積が増加傾向にあるといったところで、そういったところでも動植物の生育が進んでいるといったところが確認できておりますので、引き続きこういったヨシ原・干潟の保全と新たな再生といったところを関係の市民でしたり、地元の自治体さん等と連携していきながら維持管理に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

44 ページ目が紹介になりますけども、こちら令和5年に荒川放水路の通水から 100 年になったといったところで荒川放水路通水 100 周年記念といったところで、キャンペーンを打ち出させていただいたところでございます。こちら荒川下流河川事務所だけではなく、関係する自治体さんとのご賛同もいただいて、広報やイベントを開催させていただいたところでございます。こういった我々のインフラ整備の事業に関して、引き続き地域の方々にも深い関心を持っていただけるように、こういったイベント等を実施して普及啓発を続けていきたいというふうに考えております。

45 ページ目に当面の整備予定を載せさせていただいております。赤色が概ね 7 年で整備を予定している箇所、緑色が概ね 30 年といったところで今後整備計画の中で対応させていただきたいというふうに考えている箇所の方を載せさせていただいております。当面の整備に当たりましては、荒川の下流部は堤防が概ね完成しております。後は高潮区間でしたり、橋梁部の部分で部分的に堤防の断面が不足している箇所がございますので、そういった箇所を適切に整備を行わせていただくとともに、河道掘削を行うことによって、洪水の安全な流下に努めていきたいというふうに考えているところでございます。直近では、やはり京成本線の架け替え事業を行っているところでございますので、まずはその改修を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

中流部におきましても、入間川の合流点までは堤防が概ね完成している状況にございますので、まだ部分的に不足して堤防の断面の不足している箇所でしたり、第二第・三調節池の整備をすることによって安全度の向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。また、入間川に関して令和元年東日本台風によって被害を受けているといったところもございますので、入間川緊急治水対策プロジェクトの完遂といったところで整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

45 ページ目が全体で、46 ページ目に荒川下流部を載せさせていただいております。

47 ページ目が、上流部と支川について、取り組みのメニューを載せさせていただいているというところでございます。事業の現在の進捗の見通しというところで、コスト縮減にも努めさせていただいているところでございます。

資料 48 ページ目に事例を載せさせていただいておりますけども、まず左側、こちら地盤改良を行う際の工法、最新の知見等も取り入れながら見直しを行うことによって、コスト縮減を図らせていただいた事例になっております。右側が建設発生土を堤防の盛土材として活用させていただくことによって

全体の整備メニュー全体の中で最適化を図って、コスト縮減に努めている事例となっております。右下が維持管理の部分になりますけども、関係機関の皆様と協働しながら維持管理を行うことによって、樹木の伐採費用等を縮減しているといった事例になってございます。こういった形でコストにつきましても、引き続き縮減を図れるように、関係機関等も連携を図りながら調整を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

資料の 49 ページ目から河川整備にかかる新たな視点といったところで皆さんもご承知おきと思いますけども近年、気候変動の影響が出てきているといったところでございますので、その影響を加味した河川の整備の方針と計画に準備見直しを進めているというところでございます。

50 ページ目に荒川の事例になりますけども、荒川に関しましては令和 7 年 1 月 8 日付で基本方針を改訂させていただいているといったところでございます。

51 ページ目から、そういった気候変動に対応していくために、流域治水プロジェクトを令和 2 年から進めさせていただいているところでございますけれども、やはりその気候変動の影響によって、安全度が目減りしてきてしまう部分がございますのでそういった部分を適切に対応していくために流域治水プロジェクトも見直しを図らせていただいておりまして、流域治水プロジェクト 2.0 として、現在取り組みを強化させていただきながら、進めさせていただいているところでございます。

52 ページ目と 53 ページ目に、そのプロジェクトの事例として、荒川のマップをつけさせていただいているところでございます。

52 ページ目が治水面の流域治水プロジェクト、53 ページ目が環境面での流域治水プロジェクトとなっております。

54 ページ目で新たな視点といたしましては、やはり近年ネイチャーポジティブといったところで、自然環境への取り組みについても非常に重要なものとして世界的な流れがございますので、河川整備に関しましても、やはりこういったネイチャーポジティブの視点というのは、特に川づくりにおいては非常に重要な視点というふうに考えておりますので、2030 年のネイチャーポジティブの実現といった目標に荒川においても寄与できるように、引き続き、この提言を踏まえた川づくりの検討といったものを進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

55 ページ目以降がリスク情報の発信の部分になりますけども、こちら令和 4 年 8 月に多段階の浸水想定図と水害リスクマップといったものを公表させていただいておりまして、水害に関わるリスクについてより広い視点から多角的に地域の皆様にもご理解いただいて、より安心安全な住まい方でしたり、まちづくりに役立てていただきたいといったところで公表を進めさせていただいているところでございます。

一番最後が今回の点検の結果の案を載せさせていただいておりますけども、今回、点検の中で今ご説明させていただきましたけれども、引き続き河川整備計画の中に位置付けられた事業に関しましては、冒頭にご説明させていただきましたとおり、荒川、東京都に関わらず、都心部、または首都圏を抱え

ている関東地方を流れているといったところがございますので引き続き、安全度の向上に努めていくための整備の加速化といったものを行わせていただく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。合わせて気候変動による降量の増加などを加味した計画への見直しを図らせていただくことと、また水害リスクの増大に努めるために流域内の関係機関との連携をより密に図らせていただいて、流域全体で治水安全度の向上に努めるための取り組みの方を促進していきたいというふうに考えているところでございます。

合わせて荒川、やはり都市部において重要な自然環境を有しているといったところがございますので、豊かな自然環境を再生していくとともに環境にも配慮しつつ、容易に触れ合うことができるような水辺空間の確保、創出といったところを目標として、整備を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

限られた時間の中で駆け足となってしまいましたが、点検についての説明については以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

＜田中委員長＞

はい、ただいま社会状況の変化、それから進捗状況、整備効果の事例、今後の見通しとか新たな視点そういう話がありました。それではどこからでも結構ですので、ご意見のある方は声を出していただけるか、挙手機能を使って示してもらえればと思います。

＜淺枝委員＞

どうもありがとうございました。非常によくできている計画だと思っております。一点、後ろのほう新しい視点で、もうご存知のように、今熊被害が大変。実は、特にヨーロッパで熊被害は昔からあつたんですよ。というようなこともあっていわゆる自然とどういうふうに付き合っていくかというのが実は非常に昔から考えられてきています。日本の場合も少し出遅れて、自然をうまく導入していくことが今盛んに行われていますよね。それは非常に重要なことだし、エコネットでこのようにどれか来てもらいましたとあれも非常に重要なことですし、非常にいい活動になっているので、うまくいっている活動になっていると思っています。しかし一方では、あまり表面には出てこなかつたんですけど、実は私が現役のまだまだ若い頃からかなり問題あったんです。特にスズメバチ、私の見ている留学生も病院に運ばれましたっていうふうなことは昔からあったんです。ただそれが、今の熊ほど目立つあれじやなかったのであまり表面に出てこなかつた。

イノシシ、鹿とかは新たに出てきていますよね。そういう自然と、どういうふうに付き合っていくかで自然っていうのはもちろんポジティブな面もあるし、ネガティブな面もこれカバーは怖い時もありますよって住民の方に比べ、今一生懸命説明しています。やはり自然っていうか河川に、出来上がって自然っていうのを全くそれなんですね。だから、まだ荒川の場合は、河川を伝って熊は降りてき

ていませんけれども、イノシシ、鹿も降りてきています。だからそういったところもしっかりと知った上で、付き合っていきましょうということがやっぱり重要なと思うのですね。もう一つは対策、例えば樹林化対策。樹林化対策は今まで洪水対策として考えられていましたよね。ですけど、埼玉県に伺うと埼玉県の方針としては、そういう自然な、ちっちゃい生き物はいいのでしょうかけれども、自然な大きな生き物と住民は分ける方向で考えていますとおっしゃっていて。だから、そういう意味では樹林化とか特に問題は草なんです。木は荒川の場合はまだ少ないので、草はもう2mぐらい平気で生えていますからね。

そこにイノシシが降りてきいたら全然分からなっていうようなところもあります。そうすると、そういう河川の植生対策というのは、一方では河川の自然、多様性を増やすところに貢献するけど、場合によって危険な生物、生き物を都市内に誘導する道筋になっていること間違いないので、そういうのもありますよ。だからそれを一緒に考えましょうというのが新しい視点に入ってくると、非常に重要ななるのではないかというふうに思っております。ご検討いただければと思います。

＜田中委員長＞

事務局いかがでしょうか。ネットワークが重要だけど、そういう動物を都内で侵入させる経路にもなるっていうことで、そのあたりどのようにお考えか教えてください。

＜河川計画課長 與田＞

ご指摘、ありがとうございます。今、淺枝委員にご指摘いただいた視点、まさにその自然の保護と我々がどう適切に自然を管理というか、コントロールしていくかというバランス、多分答えがないところだと思うんですけども、やはり近年の獣害等の被害がこれだけ世の中で出てきているところで、我々その河川管理者の立場でどういったことができるのか、検討について考え始めたばかりで、明確な答えは、今、お答えできないところではあるのですけども、いただいたご指摘につきまして、やはり非常に重要な視点だと思いますので、我々としても引き続き検討課題として、対応の方を考えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

＜淺枝委員＞

特に住民の方にそういった形の説明をして、よく理解いただくということも重要ですので、お願ひでければと思います。

＜田中委員長＞

他にご意見ございませんか。

＜沖委員＞

ありがとうございます。先ほどご説明いただいた5ページの右下に5と書いてあるスライドですが、現在の荒川の安全の基準は年超過確率が概ね1/30から1/40と書いてあると非常にドキドキするわけですが、後ろの堤防の整備状況を拝見しますと6,000m³/s、7,000m³/sの流下能力がないのが2箇所の橋梁部分に限られるという風にも見えるんですが、そういう認識で良いのかという、この2箇所のところ以外は、特に東北本線の方でしょうか以外は流下能力としては1/30とか1/40ではなくて、1/200あるいはその計画方針に沿った断面が確保されているのかどうかという質問と、これらを架け替えあるいはかさ上げには大変時間がかかるということで、水防として土嚢を積んで、この辺りから溢水しないようにという努力が毎回されていて、確かに訓練として鉄道を止めてということも、訓練されていたように思うんですが、橋梁でかさ上げされ、積上げされてしまう部分について、何か上流に余盛をする何らかの対策を考えてらっしゃるのかどうかといった、水防的な対策について一時的と言いますが、どういう状況にあるのかというのを教えて頂ければと思ってご質問いたしました。よろしくお願ひします。

＜河川計画課長 與田＞

ご質問いただきありがとうございます。まず、一点目の流下能力の確保といったところで6,200m³/sに満たないところが、橋梁の部分の2ヶ所だけなのかといったところに関しては、こちらご認識いただいている通りとして、その2ヶ所の部分の流下能力が足りていないところでございますので、現在架け替えの対応の方、京成本線から順次進めさせていただいているところでございます。

もう1点、この橋梁部の対策19ページ目に京成電鉄のところで、整備が完了するまでの訓練といったところで関係自治体さんにもご協力いただきながら訓練の方を実施させていただいているところでございまして、こちら方針規模については、こちらの橋梁の架け替え、行った後も掘削が必要になっていきますけども、今回このかさ上げの対応の方が終われば整備計画の安全度に対しては一定程度、確保ができているというふうに考えているところでございます。

＜沖委員＞

東北本線の方はどうです？

＜河川計画課長 與田＞

東北本線も、現在部分的に事業の委託をかけさせていただいておりまして、JR東北本線のところに関しては、現在の橋梁部の周辺対策といったところ、パラペットの対策を令和7年11月から着工させていただく予定とさせていただいております。

<沖委員>

ありがとうございます。よくわかりました。

<田中委員長>

それでは横山委員よろしくお願ひします。

<横山委員>

東京都立大学の横山です。ご説明ありがとうございました。最後の方の、51 ページ 52 ページから流域治水プロジェクト 2.0 ということでご紹介がありまして、流域治水プロジェクト 2.0 は激化するその気候変動に対して、必要な対策をさらにこう深めていくということかと理解しておりますが、52 ページにまいりますとこの四角の枠囲いの中で、雨量 1.1 倍となる規模の洪水を安全に流下させるということを目指すとともに、多自然川づくりを推進すると書かれております。おそらくこの多自然川づくりを推進するということを本気で取り組んでいくと流域治水 3.0 になるんじゃないかなというふうにもちょっと思っているわけです。と言いますのはこの後にですね、生態系への配慮、あるいはネイチャー・ポジティブということで多数の取組がご紹介されておりまして、現在でも自然に配慮した川づくりというのが行われているのは、十分、理解できるところではありますが、一方で、治水と環境のリンク、例えば河道掘削をして、そこに湿地を創出することで、治水安全度も向上しつつ、生態系にもプラスになるとか、これから整備する遊水地が湿地としての機能を持つことができるとか、そういうものが見えてこない、どうしても現状では、治水というものが個別に記載されていて、相互のつながりというものが、まだまだ文言上見えてこない。実際には現場ではすでに考えられているかもしれません、資料上は別々に書かれておりますので、これは前からお願いしているところですが、やはり治水と環境を両輪として、それぞれが相互作用でプラスに作用していく、ように川づくりを進めていくというような記載をぜひお願いしたいと強く思うところです。すでに個別の対策はいろいろ行われておりますので、それを流域的に連携させていくと、それがまさにその川づくりそのものではないかなというふうに思っております。この点、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

<河川計画課長 與田>

ご指摘いただきましてありがとうございます。この一部の部分、特にある地図の部分でプロジェクトとして、ちょっと細々してしまっているというところもありまして、こちら一緒に書いてしまうと、より一層細々ゴチャゴチャになってしまいうということで今、分けさせていただいているんですけども、ご指摘いただきましたこのやはり治水と環境、両輪で回していくかなきやいけないといったところは我々としても強く認識しているところでございますので、現在、流域総合水管理の視点の方も出ているところでもございますし、そういった治水と環境の相互で何が良くなっていくのかといったところ

をしっかりと我々河川管理者としても考えていきながら、この今、自然川づくりというような、一文に閉じてしまっておりますけれども、どういった形で表現できるのかといったところは引き続き検討させていただければと思っております。

＜横山委員＞

はい、必要な情報は全部書いてあるので、治水と環境を両輪で回していくという類の文章が一文入っていると、すごく全体が生きてくるなというふうに考えておりまして、そこをご検討いただければと思っております。

ネイチャーポジティブとかあるいはエコロジカル・ネットワークという形でいろいろ記載されておりますけれども、従前は希少生物を保全するということにかなり力点が置かれてきたかと思いますけれども、今後、生物多様性を重視していく上ではある程度、管理をしたり、あるいは洪水による破壊を許容、あるいは意図的にそういうものを変化させていくという視点も重要になってくると思います。これはまた、自然環境に関わられている地元の団体の挑戦もあるうかと思いますけども、ぜひその川のダイナミクス、洪水による搅乱といったものを、生物多様性に生かして行くという、これも治水と環境だと思いますが、そういう視点も盛り込んでいただけたとありがたいなというふうに思います。

＜河川計画課長 與田＞

ありがとうございます。今現在、整備方針の定量目標といったところも一部載せさせていただいておりますけども、今後、河川整備計画の見直し等も行われていきますので、そういう時に今いただいたご指摘も踏まえて、検討を進めさせていただければと思います。

＜横山委員＞

はい、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

＜田中委員長＞

今、回答があったとおり、河川環境の定量目標の表し方を今検討している最中なんですね。このあたり、どういうふうに表すかによって、今は環境って、どうしてもこうリストアップして、図面にプロットして、そういうなんかこう全部リストアップするような表し方しかできないものが、定量目標の表し方がある程度確立してくれれば、よりリンクが見えてくるようになるんだろうと思いますので、そのあたり期待していきましょう。はい、それでは他の方、ありますでしょうか？

はい、堂本委員よろしくお願ひします。

＜堂本委員＞

堂本です。横山先生と田中先生がおっしゃっていただきて、非常にきちんとした我々の環境関係を扱った人間として、しっかりと受け止めて川に向き合っていきたいなというふうに思いました。私自身は河川環境保全モニターとして普段、比較的週末ずっと歩いているんですけど、荒川下流と上流ではやっぱり置かれている状況が違っています。例えば上流域、中流域で実際にそうですが、土地領域から行くとかなり農地で、しかもちゃんと農業がやられているところとか、そうじゃなくて耕作放棄地のところありますね。先ほど淺枝先生がちょっとおっしゃった、イノシシ、鹿っていうのは樹林云々っていうよりも耕作放棄地っていうのが一つ課題だっていうのかなという感じがします。この河川整備計画の中では実際、そういった広い河川敷の農地の扱いとか土地利用について、それほど踏み込んで書くことはないと思うんですけど今後は、やはり自然環境のプラスの面とマイナスの面を考えた時に、情報交流と意見交換とか把握っていうのが必要になるかなと思います。つい先日も農業関係の人とざっくばらんな話やり取りをしたんですけど、先ほど淺枝先生おっしゃったような大型獣のことについて今後、人的被害あるいは農業被害とか出てくる可能性はあるんですけど、その辺はちゃんと情報交換して、いろいろ検討していきましょうって話をさせていただいたりとか、あるいは昨今、耕作放棄地が増えている一方で自治体等が主導して新規就農者を受け入れてっていうところもあって、そういった方々は非常に熱心に取り組んでいると、そういう農業と荒川の自然環境とか、治水とか流水とかの関係性っていうのはもうちょっと整理して今後取り組んでいいのかなと思います。下流はどちらかというと、農業というより、レクリエーション空間とそれから環境という形になると思うんですけど、そういった意味でまた違う切り口で、情報交流っていうのはさらに今もされていますけど、必要になると思いますし特に環境に関しては、ネイチャーポジティブということであれば逆に言えばデータとか結果がわかりやすいのは下流の方がすごく、先ほどヨシ原の話ありましたけれど、ヨシ原でどれだけ増やすことでというのは数値化出来やすいので、そういったことも検討していただければなというふうに思いました。以上です。

＜河川計画課長 與田＞

ありがとうございます。先に言ったような耕作放棄地の部分は認識頂いたとおり、我々の計画の中でどうこうっていうところは今ないんですけども、流域治水の中でそういった自治体が耕作放棄地を活用して貯留区域を作っていただけたりとか、そういった流域での対策として、取り組みを進めていただいている自治体もございますので、情報の交流というか、ご意見いただいたような横展開といった意味で、流域治水の取り組みの中でそういった取り組み、好事例の方を上流下流関係なく、展開していければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<田中委員長>

加藤委員よろしいですか。

<加藤委員>

手短に防災まちづくりの観点からです。一つ目は流域治水ですけど流域治水って、こうまちづくりの観点からいくとこはバイオールということで、こうある種の運命共同体意識が非常に重要だと思っています。都市型の小流域に関しては、僕も実践も通して、ある程度いけそうだなっていう感じはしているんですけど、荒川のような都市型大流域でやはりいいモデルをこれからなんか作っていかなきやいけないんだろうなと思っているんですが、なんかそのあたりの工夫がもしあれば、ぜひ記載していただきたいというのが一点。もう一つ、水害リスクマップと多段階の浸水想定図があるんですけど、活用の余地が市街地でものすごくあるはずなんですが、なかなか実践で現れてきてない。そうすると、いい使い方のモデルをどんどん表にしていくといいかなと。だから、そのための情報収集をしていただいて、それを世の中に見せていくっていうことが必要かなって感じました。

<河川計画課長 與田>

ありがとうございます。1点目いただいたバイオールの意識ということで、水系運命共同体といったところに関しては、やはり上下流で連携を持って取り組みを進めていただいている、例えば、その森林環境譲与税を活用して上下流で相互にメリットを生み出しながら、対策を進めていただいている事例等もございますので、そういった好事例の横展開、どうやって進めていくかというところは検討を進めさせていただきたいというふうに思います。また、2点目にいただいたリスクマップの使い方、お考えをいただきましてありがとうございます。我々としても上下流に限らず全国的にも好事例を収集させていただいて、各協議会等で情報発信していただくなど、やはり使っていただくためにはどうしたらいいかといったところの検討も引き続き進めさせていただいて、なるべくこの情報がきちんと皆さんに使っていただけるように、取り組みを進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<加藤委員>

はい、よろしくお願ひします。

<田中委員長>

それでは鈴木委員よろしくお願ひします。

＜鈴木委員＞

自治体連携に関する質問です。例えばこの 55 ページのネイチャー・ポジティブへのなどの世界的潮流を踏まえた課題への対応という点で言えば、これを実際に流域の自治体の計画に落としていくっていうプロセスが必要になると思うんですけども、このスライドを見ますと河川環境、いわゆる河道の中でのその対応っていうのは、割と個数的な定量的な目標を設定するっていうのはあるんですが、これを領域全体になんか広げていくというような可能性はあったりするんでしょうか。あるいは、どういう形で沿川の自治体に協力を求めていくのかっていうことについて、現状をコメントいただければ幸いです。

＜河川計画課長 與田＞

ご指摘いただいた通り、やはりその自治体の計画までまだ落とし込むことはできていないんですけども、我々が活用できるツールとしてはやはり先ほど加藤委員からもご指摘いただいた通り、流域治水の取り組みの中で関係自治体とも協力して、治水の部分だけではなくてグリーンインフラの活用といったところの取り組みも進めさせていただいているので、そのような視点で関係機関で連携しながら流域の自然環境のネイチャー・ポジティブを実現していくといったところも新たな取り組みとして、連携を進めさせていただければと思っておりますので、今の段階でどのように計画に落とし込んでいくのかといったところの明確な回答はできないんですけども、そういったグリーンインフラの観点の流域治水の取り組みを進めていくにあたっては、視点として取り入れさせていただいて、関係機関と連携の方を図らせて頂ければと思っております。

＜鈴木委員＞

はい、ありがとうございます。

＜手塚委員＞

1 点だけ手続きの問題です。この最後に提案されている内容というのは、結果的に一般の対象の河川整備計画の点検ということに関して変更不要という前提のもとでの議論ということで理解してよろしいですか？

＜河川計画課長 與田＞

ご認識いただいているご審議のもと、問題なければ、そのような手続き進めさせていただければと思っております。

＜手塚委員＞

はい、ありがとうございます。以上です。

＜田中委員長＞

今の意見に関しては最後の 57 ページですね。点検結果ということで、四項目並んでいますけれど、このような形で点検した結果、今の河川整備計画を進めていくかなということでよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは、点検されたということで次に行きたいと思います。

続きまして「議事次第 5 の 2) の事業再評価 荒川直轄河川改修事業」を事務局から説明をお願いします。

＜河川計画課長 與田＞

07-1_【資料 2 一①】をご覧ください。荒川直轄改修事業の資料になります。冒頭からの資料は先ほど点検の中でもご説明させていただいた資料になりますので、事業評価にかかる部分のみ説明させていただきます。資料を飛ばしていただきまして 23 ページ目ですね。事業効果の流れというところで皆さんご認識いただいている通りかと思いますけども、氾濫想定区域の中で想定される被害額等を算出させていただいたものを便益として計上させていただいて、それに対して事業費等にかかるものをコストとして算出させていただいて、B/C の方の確認を図らせていただいているところでございます。

23 ページ目に具体的に被害として我々が認識している項目について掲載させていただいているとおりです。

24 ページ目に今回、この点検を行う事業評価の B/C の確認を行うにあたって、前回の点検時から事業評価時から大きく社会的情勢等に変更がなければ、B/C の算出については 1 回飛ばすことができるといった規定がございまして、その項目について整理させていただいているのが 24 ページ目になります。まず、前回評価時から費用対効果の分析の要因に大きな変化があったかといった観点で、まず事業の目的については、今回変化はございません。また、外的要因として地元の情勢等が大きく変わっているかといった観点に関しましても、やはり変化はないといった状況でございます。また、内的要因といたしまして、費用便益分析を行うにあたって、マニュアル等が変わっていないかといった観点で確認を行わせていただいているけれども、マニュアルについては変更はございません。B/C の算出方法は前回と同様でございます。また、需要量の変化といったところでその変化が 10% 以内に収まっている場合、収まっているかどうかといったことで確認させていただいているけれども、こちらについても影響減少量は 10% 以内といったところで確認を取らせていただいているとおりです。また、事業費の変化ということで、前回の状況から事業費が 10% 以上、上がっているかどうかといったところで確認をさせていただいているとおりまして、前回の事業評価時点の総事業費 6,849 億 6,400 万円といったと

ころに対して、今までに 366 億 1,000 万円ほど増額をさせていただいております。こちらの増額要因といたしましては、荒川下流において実施している特定構造物改築事業として実施させていただいている京成本線の架け替え事業において、一部、増額の方が発生している状況ではございますけれども、総事業費に対しては 5.3% ということで総事業費の 10% 以内の増額に収まっているといったところでございます。

また、この京成本線架け替えにかける特構事業の実施については、個別に事業評価を実施させていただいておりまして、問題がないことを確認させていただいております。そのため、事業費の変化については、今回大きな影響はないというふうに判断させていただいているところでございます。合わせて、事業展開の変化といったところで事業期間が延長、当初の期間より 10% 以上の延長があるかといった視点に関しましては、今回事業期間に関しては変更がないといった状況でございます。また前回の事業評価に関しまして、費用効果分析を実施することが効率的ではないかというふうな判断の視点といたしまして、前回の感度分析の状況を確認させていただいておりまして、下位のケースにおきましても B/C が 1.0 を上回っている状況であることが確認できておりますので、今回の事業評価におきましては、費用便益分析に関しましては前回の状況と大きく変化がないといったことを加味しまして、前回の費用便益分析の結果の方を引き続き活用させていただきたいというふうに考えております。

25 ページ目にその結果を掲載させていただいております。今回費用便益分析の結果といたしましては、全体事業期間としては平成 28 年から令和 27 年の期間におきまして B/C が 24.0、残事業での比較としましては 23.6 といったところで、当面 7 年についても 21.0 が確保できているといったところで B/C については、1.0 以上を上回る形で確保できているといったところで、直轄改修事業の必要性については確保できているというふうに考えているところでございます。

26 ページ目に参考として貨幣換算が困難な効果の評価について載せさせていただいておりますけども、荒川下流の左岸の L1 ブロックが決壊してしまった場合におきましては、最大で孤立者が 47 万 3 千人から 36 万 3 千人、電力停止による影響が 73 万 2 千人から 56 万 3 千人にそれぞれ減少できるといったところで荒川整備による浸水被害の副次的な部分ではございますけれども、そういった人的被害の孤立者の発生でしたり、電力停止による被害といったものも軽減できると考えておりますので、こちらも事業投資の効果の参考として載せさせていただいております。

27 ページ目に関係の自治体さんから沿川の自治体からいただいたご意見を載せさせていただいております。埼玉県と東京都からそれぞれ再評価にかかるご意見をいただいておりますけども、両都県ともに荒川の治水対策に関しましては、非常に県民の安心安全を確保するためには重要な事業であるといったところでご意見いただいております。一方で事業の実施にあたっては、関係機関等も適切に調整等を行いながら、地元意見も含めて反映を行って、コスト縮減にも努めた上で事業を実施していくことといったご意見をいただいておりますけれども、事業の必要性についてはご理解いただいているといった状況でございます。

最後、28ページ目に結果の原案を載せさせていただいておりますけども、説明させていただきましたとおり、今回B/Cの算出に関しましては、B/C 24.0が確保できているといったところでございます。また、今後のその進捗見込みに関しましても、荒川は、支川がたくさんありますので、本支川のバランスでしたり、左右岸上下流のバランスを加味した上で治水安全度の向上の早期発現に努めていきたいというふうに考えているところでございます。またコスト縮減に関しましては、引き続き新技術の活用でしたり、土砂の融通といった形で施設の有効活用も含めてコスト縮減に努めていくといった形で取り組みの方を進めさせていただきたいというふうに考えております。今回の事業評価の結果といたしましては、現段階においても災害の発生の防止と軽減にかかる目的といった事業の根幹は変わっていないといったところで、引き続き事業は継続させていただくことが妥当ではないかというふうに考えているところでございます。

説明だいぶ割愛させていただきましたけども、事業再評価の結果については以上の通り考えておりますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

<田中委員長>

はい。それでは、ご意見のある方は声を出していただくか、挙手をお願いします。

手塚委員よろしく。

<手塚委員>

日本大学の手塚でございます。24ページ、この再評価というのが荒川直轄河川改修のすべてのひっくるめた形でのB/Cを算出するという形のもので実際、その算出ということにあたっては相当すべてのものを評価するわけですから、手間がかかる、そういうことを含めて、その手続きを効率化するという観点から、今まで分析した結果を、またこのまま値も含めてそのまま使っていいかということを今ここで審議をしておられたという状況ですよね。それに関して外的事業目的、外的要因等々含めて特にコストの面で10%を超えていないっていうことがある以上は、今一番心配されるのは本当に人件費であるとか、材料費の調達であるとか、そういうことの高騰っていうところの影響が大きく出る可能性があって、そこが10%を超えると別途そういう評価必要になるでしょうけども、少なくとも全体に関してはこういった形で収められているという以上は、これでいいかなと思います。ただし、これ次になるとおそらくはいわゆる事業費ですかね、事業費は相当大きくなることが予想されるので、おそらく次の機会という時にはまた別途、これは検討する必要が出てくるのかなというふうに思います。以上がコメントです。

またもう1つ、この事業評価の中で基本的に時間という概念があまり反映されていない。もちろん着工が遅れれば、その分遅延ということで便益が減少、不利益額が減少するっていうことはあるんですけど、一方であれがその荒川の京成本線の件なんていうのは、できるだけ速やかにということになる

と思うんですけども、そういった時にその速やかかどうかって評価っていうのは、必ずしもこの便益評価の中で要表的にある程度反映されるんだけど、反映されてない面もある。それあるとすると何が申し上げたいかということなんんですけど、こういった特に荒川のこと、この橋梁の件ですね。これが速やかに進んでいる状況ですかってことをまず質問として一点挙げさせていただきたい。もしそうでもないということであれば、やはりそこに対しては何らかの手立てが必要だし、速やかに進んでいるということであれば、このまま進めさせていただきたいということがございます。これが申し上げたいことの2つ目。2点よろしくお願ひいたします。

＜河川計画課長 與田＞

ありがとうございます。1点目、ご指摘頂きました事業費の部分に関しては、おっしゃる通り、今後の物価高騰の等の影響等もあると思いますのでそちらについては冒頭の説明の中でも入れさせていただいたコスト縮減の取り組みを水系全体で取り組むことによって、なるべく事業費への影響は小さくするように努めさせていただければというふうに考えているところでございます。もう一点、時間軸での評価といったところで京成本線の事業が効果的に効率的に進められているのかといったご指摘に関しては、現在必要な予算額の規模については確保させていただきながら、事業を進めさせていただいている状況でございますので、引き続き工程管理、関係機関とも連携させていただきながら、事業の方を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので引き続き、ご助言等をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

＜手塚委員＞

はい、ありがとうございます以上です。

＜田中委員長＞

他にありますか。大丈夫ですか。時間も押していますので、この継続の審議について環境の方と合わせて伺いたいと思います。

それでは「議事次第5.3) 事業再評価 荒川総合水系環境整備事業」について説明をお願いします。

＜河川環境課長 藤原＞

資料の説明をさせていただきます、河川環境課長の藤原と申します。右上に資料3の①と記載されているものをご覧ください。

まずめくっていただきまして、右下にページが振ってありますが、1ページ目になります。はじめにということで、今回事業評価を実施する理由ということで2点記載させていただいております。1点目が新たに整備箇所を追加したということで、後ほど詳細に説明いたしますが、熊谷市荒川かわまち

づくり、北区岩淵周辺地区かわまちづくりという2箇所の箇所を追加したということと、もう1点が継続箇所において事業費を追加したということで、事業内容を変更しております。これは板橋区かわまちづくりというものになります。この2点で今回の事業評価を実施させていただいているところです。また、前回評価、昨年度に実施しておりますが、そこからの主な変化点ということで記載させていただいております。これは先ほど説明したように、まず箇所が増えたということと、それにより総費用が増えたということで、B/Cが変化しているということで、今回改めてB/Cの評価をさせていただいております。

めくっていただいて2ページ目以降は、先ほどの点検の中で説明した資料と重複する部分がありますので、2~3ページ目は説明を割愛させていただきます。

4ページ目をご覧ください。流域の社会情勢の変化ということで、環境に特化した記載で資料を添付させていただいております。まず、関東エコロジカル・ネットワークということで、関東全域で平成25年から、学識識者、自治体、民間団体、行政等で構成された組織で協議会を立ち上げて活動を実施しております。活動内容としましては、コウノトリ・トキを指標とした地域振興経済活性化による取り組みと合わせて、河川および周辺地域の水辺環境等の保全再生に取り組むというような取り組みを現在進めております。また、中段下段に荒川流域のエコネット地域づくり推進協議会として、これは上段のエコネットの地域版ということで捉えて頂ければと思いますが、エリア協議会と称して同様の取り組みを実施しております。また、水辺グリーンコミュニティということで、荒川において多様な協力団体サポーターと連携して、地域一体型の取り組みを実施しています。写真でも一部ご紹介させていただいております。また、話が前後しますが、エコネットの取り組みの効果としまして、令和7年度は6つの巣から21羽のコウノトリの幼鳥が巣立っております。ここ数年連続で幼鳥の巣立ちが確認されておりまして累計では52羽の幼鳥の巣立ちを確認しておりますということで、関東地域においては年々コウノトリが増えているというような状況になっております。

続いて5ページ目です。地域の協力体制関連事業との整合性の部分で、かわまちづくり支援制度というものがございます。この荒川流域においては流域の自治体から非常にかわまちづくりの要望が多いということで、現在も荒川上流、荒川下流管内で4つの箇所において事業を実施しております。今回、審議案件なっておりますので、事業内容についてはこの後詳細に説明させて頂ければと思います。

続いて6ページ、7ページ目が河川環境等取り巻く状況ということで、自然環境や水質、それと8ページ目が河川の利用状況ということで、こちらの先ほど点検の方で同様の説明させて頂いておりますので、説明を割愛させていただきます。

9ページ目をご覧ください。事業の実施状況と見込み等ということで、今回の総合水系環境整備事業の目的と概要を示させていただいております。総合水系環境整備事業は、大きく三つの事業に区分されております。水環境と自然再生、それと水辺整備という3つの事業区分に区分しております。今回、荒川流域で実施しているのが、そのうちの自然再生と水辺整備という事業を実施しております。中段

に計画の概要ということで、事業箇所の一覧表を示させていただいておりますが、主な整備内容のところで白抜きになっている部分が今回の審議対象ということで、自然再生事業が2ヶ所、また水辺整備事業が2ヶ所、継続事業が2ヶ所の合わせて6ヶ所が今回ご審議いただく対象事業ということになっております。

10ページ目以降がそれぞれ個別箇所の事業の進捗状況をお示しした資料になっております。こちらで箇所ごとに説明させていただきたいと思います。まず10ページ目になります。こちらの継続事業になりますが、荒川中流部地区の自然再生事業になっております。整備内容としてはコウノトリの野生復帰に取り組む鴻巣市等において、広大な高水敷、また旧河道が多く残っている場所ですので、これらをうまく活用してコウノトリやサギ類等の大型鳥類が飛来できるような湿地環境の創出を行っていくというのが本事業の目的になっております。整備内容としては湿地環境の再生ということで、主に高水敷の掘削を実施しております。また、落差対策工法といたしまして、堤内地と堤外地側を結ぶ樋管に水路がありますが、そちらの段差を解消して生物が行き来しやすい環境を整えるというような整備を実施しております。こちらについては整備内容の整備前、整備後ということで写真やペースを添付させて頂いておりますが、現在このような整備を実施しているという状況になっております。こちらの継続箇所については、今回、事業工期や事業費の変更はございません。このままの事業内容で事業を進めていきたいというふうに考えております。

続いて11ページ目をご覧ください。同じく継続箇所になりますが、自然再生事業の荒川下流地区になります。こちらは、荒川下流部に形成されているヨシ原・干潟など、多様な動植物が生息・生育・繁殖する貴重な自然空間であることから、現存するまとまった自然地を保全するとともに新たな自然地を創出する自然再生事業ということで、事業を進めさせていただいております。整備内容としましては、消波施設の設置とか緩傾斜河岸の施工というような内容になっております。こちらも中段に整備前と整備後ということで写真で対比させていただいております。消波施設というふうに記載させていただいているのは、荒川下流部は船舶の航行がありまして、その波によって河岸侵食が発生しているということで、その波を抑える消波施設といたしまして、木工沈床などの消波施設を設置することで既存のヨシ原等の保全を図るという目的で整備を進めているという状況になっています。右側に整備効果というふうに示しております。見ていただくと、ヨシ原の面積自体は事業の着手前には減少傾向にありましたが、事業実施後は増えていて、近年では横ばいという形で維持されているという状況が伺えるかと思います。このような効果も確認しながら、こちらの方も整備期間は令和14年度までということで、また事業費についても今回は変更なしということで、現在の事業のまま継続して進めていきたいというふうに考えております。

続きまして12ページ目になります。こちらからが水辺整備事業になります。継続箇所になりますが、板橋区かわまちづくりでは、令和3年度に板橋区かわまちづくり計画が登録されて、その後令和6年度には板橋区の方でコンセプトを定めた「板橋区かわまちづくり基本構想」というものが発表されて

おります。この基本構想に基づきまして、令和7年8月に板橋区かわまちづくり計画ということで、こちらの当初の事業内容から変更登録させていただいているということで、今回事業計画の見直しをしたことによって、事業費と工期の変更をさせていただいているとあります。具体的には整備内容、中段の表をご覧いただければと思いますが、遊歩道の整備とか、親水護岸の整備、また基盤整備というところを少し見直させていただいて増やさせていただいており、それに伴って、事業期間は6年延長させていただいている、当初令和9年完成を予定しておりましたものを令和15年に変更させていただくというような事業計画の変更を予定しております。

13ページ目に変更内容を詳細に記載させていただいているとあります。まず事業費については現行の事業費から、約5.4億円増額させていただきたいというふうに考えております。先ほども説明させていただいたように遊歩道の延長による増ということで、計画対象地を縦断する配置計画に見直したことで、延長と構造が変更になったということで、費用の増額が発生しております。また、基盤整備の追加ということで、もともとは河川管理上、巡視・点検時に管理用車両の駐車場所、展開場所また災害時の資材置き場として活用するものを、平常時においては賑わい創出の拠点として活用するために今回、平場の造成を新たに追加させていただいているという内容になっております。また、親水護岸も当初は1箇所整備を予定しておりましたが、変更で1箇所増やさせていただいて2箇所整備ということで、具体的には小型動力船を活用した水上巡視の発着場の活用を想定し、2箇所配置させていただいたことで費用が増額となっております。

めくっていただきまして14ページ目が同じ水辺整備事業の中で、継続箇所の上尾市かわまちづくりという箇所になっております。令和元年の東日本台風によって当該地区が浸水被害を受けたということで現在、堤防整備を行っておりますが、この堤防整備により地域の安全安心を確保した上で、さらに側帯の整備などによって交流の場として活用していくましょうということで、令和7年度から新規着手したかわまちづくり事業になっております。こちらについては現在、設計等を進めている段階でして、今回の再評価においては事業期間、事業費の変更はございません。当初の計画通りで継続させていただきたいというふうに考えております。

15ページ目からが同じ水辺整備の中で今回、新たに新規箇所として追加させていただくものになります。まず1つ目が熊谷市荒川かわまちづくりということで、堤内地側で熊谷市が実施するスポーツ施設の改修に合わせて、川側の親水護岸の整備による親水性の向上、また自然との触れ合いを通じた新たな交流の場の誕生による地域の活性化を図るため、今回新たに事業を立ち上げて整備を実施していきたいというものになっております。また、対象地においては、今年度の8月に社会実験として荒川自然観察会というものを実施して、多くの方が水辺を活用していただいているというような社会実験も先行して実施している状況になっております。整備内容が階段式護岸の整備や側帯・階段の整備、また坂路の整備、親水護岸の整備ということで、現在検討を進めております。今後、令和8年着手になりますので、検討を進めながら事業の進捗を図っていくというような計画になっております。

続いて 16 ページ目が同じ水辺整備で今回新たに箇所を追加させていただきました北区岩淵周辺地区かわまちづくりというものになっております。こちら荒川下流河川事務所の近郊に旧岩淵水門という重要文化財がございます。こちらを拠点に利用者増加を図るために新たな観光拠点整備ということで、今回新たにかわまちづくりの整備を計画するものになっております。具体的な整備内容としましては広場の基盤整備であったり、使いやすいような坂路・階段の改良、また、親水護岸の整備、堤防天端の整備などを予定しているものとなっております。以上、6 箇所が今回の再評価の対象事業ということになっております。

17 ページ目以降が事業の投資効果ということで、18 ページ目以降、18、19、20、21、22、23 ページ目までが 6ヶ所の個別箇所ごとに費用の便益分析ということで、受益範囲の設定や支払意志額または費用便益比ということで個別箇所の評価を実施している資料を添付させていただいております。

これらをとりまとめたものが、24 ページ目になっておりまして、今回の荒川水系の全体の B/C を算出している資料になっております。資料は前回評価を右側、今回、令和 7 年度評価を左側に記載させていただいております。費用便益比については令和 6 年に実施した時には 14.6 と算出させていただいておりますが、今回 15.9 ということで費用便益比は上がっているというような状況になっております。これを一覧表にまとめたものが 25 ページ目になっております。

総合水系環境整備事業においては水系全体で評価するということで、個別箇所を合算したもので、B/C の評価をしており、ご説明したとおり、全体の B/C については 15.9 ということで算出させていただいているところです。

26 ページ目がコスト縮減の取り組みということで、資料に添付させていただいております。こちらは建設発生土の有効活用ということで購入土による整備を予定していたものを他事業の発生土を活用してコスト縮減を図ったという 2ヶ所の事例を添付させていただいております。また、その他の取り組みといたしまして下段に維持管理において、地元自治体や市民との共同による取り組みによってコスト縮減に努め、より良い河川環境の維持を図っているという事例を 3 事例ほど添付させていただいております。左側はアダプト制度ということで、荒川下流において地元自治体とか一般公募の団体が連携して、河川の維持管理活動を実施させていただいているという事例のご紹介になります。また、真ん中が地域市民団体との協働ということで、これは荒川中流部地区で、こちらも同様に地域と市民団体との協働によって維持管理活動、これは外来種の除草状況を写真の方でご紹介させていただいているものになっています。このような取り組みを図りながら、建設コストや維持管理費の縮減を図っているというご紹介になります。

27 ページ目が関連自治体等の意見ということで、今回の再評価を実施するにあたりまして関連自治体である、埼玉県と東京都に意見照会をかけさせていただきました。記載されている内容は、埼玉県、東京都からいただいたご意見になります。いずれも事業は継続というようなことでご意見をいただいております。また、事業実施においては、コスト縮減を十分行いながらというご意見を頂いて

おりますので、引き続きコスト縮減に努めながら事業を進めてまいりたいと思っております。最後 28 ページ目になりますが、今後の対応方針原案ということで、お示しさせていただいております。事業投資効果は繰り返しになりますが、15.9 ということで大きく B/C が出ている状況になっております。また、今後の事業進捗の見込みの視点ということで、現在事業実施上で大きな支障となるものはございませんので、このまま事業の方は継続して進めたいというふうに思っております。また、繰り返しになりますが、コスト縮減も可能な限り努めて建設コストの縮減を図っていきたいというふうに思っております。最後、対応方針原案ということで記載をさせていただいておりますが継続事業においては、事業を継続させていただき、また、新規に実施する箇所については、実施することが妥当だと考えております。

駆け足で説明させていただきました。説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

＜田中委員長＞

はい、それではご意見がある方はお声掛けいただくか挙手をお願いします。

堂本委員、どうぞ。

＜堂本委員＞

堂本です。よろしくお願ひします。かわまちづくりについてなんですけれど、今回審議しているのは別物だとしても新たにそのかわまちづくりの採択の一つの要件に自然環境の保全、そういった項目も入ったと思うんですけど、これまでのかわまちづくりの取り組みはどっちかというと、その辺があまり取り組まれてないと思うんですけど、今上がっているものに関してもやはりそういった切り口で地元の自治体主体となる自治体の方々と今後の維持管理という部分で、工夫できる余地があるかなというふうに思います。要は階段護岸以外のところが、草地とかいろいろなっているわけですから、そういうところをやっぱり地元の方で丁寧に維持管理することで、その地域の在来の野草の生育空間とか特に子供たちだったら身近にその昆虫なんかが出てくれば、それはそれで一つの注目、行こうっていう気持ちになってくると思いますので、そういった視点で維持管理、生物多様性っていうことで、既存の今検討しているかわまちづくりにおいてもぜひ受け止めて、取り入れてもらいたいなど。関係自治体の特に東京都さんの要望っていう意見が、良好な自然環境保全・再生に向けて地元との調整をというふうに書かれていますので、そういった事を十分受け止めて進めていただければなというふうに思いました。コメントですけど、申し訳ない。

＜河川環境課長 藤原＞

ご意見ありがとうございます。新規採択時においても、今ご指摘頂いたようなことは意識しながら計画の方は詰めている状況です。また、既存の事業においても、今いただいたご意見を反映できるよう、

可能な限り対応してまいりたいというふうに思います。

＜田中委員長＞

はい。他にありますでしょうか？手塚委員よろしくお願ひします。

＜手塚委員＞

1件、細かい話をさせてください、19ページです。19ページで、荒川の下流地区の方の評価ですが、どこまでの範囲でアンケートを取るかということを設定していらっしゃいます。3km ということで0-1、1-2、2-3km から 3-4km になる時に20%から12%に落ちるということで、この3km にした。おそらくそうすると、じゃあその後の7-8km の28%はどうなんだっていう話になって、おそらくその時には回答としてはより狭い範囲で評価をした方が、便益の額としてはより保守的というか小さく評価をされる。したがって、B/C ということを書いて、誠実に示すためには、やはり範囲としては狭い方がいいと。確かにその通りで、そういう意味で3km を選ばれましたし、実際マニュアル上そうなっているのかなというふうに思います。その一方で、しかしCVM の意義ということですけども、こういった取り組みをしているということをアンケートでこう回答したり、答えていただいている300人とか400人の方に、これは現実的ではないかもしれないですが、回答者の数がより多ければ多いほどでそういうことをやっているんだなっていう取り組みを把握してくれる人の数が増えるということもあるし、期待ができるわけで、従ってですね、マニュアルとしては、そのいわゆるその3km ということではあるんですけども、7-8km 圏内にこれだけ関心がある人がいらっしゃるということは、やはりその人たちに対して、CVM という評価を使うかどうかは別としても何らかのこういう周知の手立てと言いますか、こういうを取り組んでいますよっていうことをなんか示すことがもしできればいいかなというふうに思いました。以上コメントです。

＜河川環境課長 藤原＞

ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りで、今回は安全側と申しますか、3km というところで取させていただきました。また、それ以外には少し距離が離れた方の認知率も高いという事実もございますので、アンケート結果から、ご指摘があったような点で工夫ができないかというのを、今後考えていきたいと思います。

＜手塚委員＞

はい、よろしくお願ひします。

＜田中委員長＞

はい、それでは他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

全体を通して、さらにご発言があればよろしくお願ひします。

＜淺枝委員＞

どうもいろいろありがとうございました。一つ、お伺い、ご提案したいですが、今はこういう河川管理にAI、いわゆるディープラーニングって、いろんな経験をコンピューターに積み重ねさせていろいろなものに使っていくっていう方法ありますよね。どのぐらい使われているのですか。実は私は今、相模大堰ご存知と思います。ちょっと問題があって、問題っていうか問題が起こるかもしれないって調べているのですが、例えば相模大堰、魚がどのぐらい遡上しているか、漁道ですね。漁協の人が一生懸命カウントしているのです。例えば、そんなのは映像撮りさえすればもう一年間だってすぐ出来ちゃうわけですね。だけど結局、あれは神奈川県になりますけど、自治体さんにもなかなかだから、そういうふうなのをうまく利用するっていうアイデアがまだ、なかなか浸透してないですね。例えば、今の自然再生地にお客さんがどのくらい来ているかと、その時のお金を出そうとするときに、アンケートに頼らざるを得ないです。でもカメラのあれがありますよね、確か。少なくとも洪水の時にはやっているので、ああいうところから、その映像を取り出して。その来ている人がどういうことを目的に来ているかというのをコンピューターに解析させれば、いろんな形でもっともっと利用できるのかなと思うのです。最近、ダム管理とかでAIが利用されつつあるっていうのはわかっていますけど、もつともつといろんなところで利用をこう考えられたらどうですかね。そうするとコストも安くなって、しかもデータは、長期間、非常にいい。あれじゃないかと思うのですが、いかがですかね。

＜河川計画課長　與田＞

貴重なご意見ありがとうございます。私の認識がまだ浅いだけかもしれないんですけども、まだその自然管理の部分に関しまして、AI等の活用の技術っていうのが実証段階なのかなと思っていて、まだまだ試験的な導入、部分的な導入とどまっているっていうのが現状なのかなと思っています。ただ、一方でおっしゃられる通り、これから人口減少等もあって、担い手不足というものが直面してくる課題になると思いますので、そういう中ではそういうAI技術でしたり、管理点検だけではなくて、おっしゃっていただいたダムの管理の高度化といった部分でも、新技術の活用でしたり、AIの活用っていうものは非常に重要な視点になってくるのではと思いますので、荒川だけではなく、これは河川事業全体の話だと思いますけども、といったその新技術の活用っていうものに、我々別にネガティブなわけではないのでしっかりと技術実証を踏まえながら、現場で活用できるものを見極めて、しっかりと実装の方を進めさせていただければなというふうに考えておりますので、ご知見とか共有いただけすると大変ありがたい限りですので、よろしくお願ひいたします。

＜淺枝委員＞

伺っていた話の中で本当に簡単な形で、例えばさっきの映像を使うなり、そういうのでAIに持っていくと持つていけるという話は山ほどあると、実は感じながら、やっていたのでぜひ、だったらそういった形でより多くのデータを安く、しかも長期間にわたって得るというところもうまく考えていただくといいかなと思います。

＜田中委員長＞

技術開発、助成制度とか、いろんなところで画像だったり、ドローンだったり、そのいわゆるセンシング技術の開発今進められていますので、うまく使い分けていただければというふうに思います。

他に何かご意見全体を通してありますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは全体を通して総括といきましょうか。先ほどの事業再評価、荒川直轄河川改修事業、それから荒川総合水系環境整備事業について、それぞれの資料の最終ページに対応方針原案というものが載っています。書かれている理由によって引き続き継続をすることが妥当というのが方針原案として国から示されておりますけれども、これについて事業を進めていくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは事業を進めていくというふうに承認されたとします。はい、ありがとうございます。それでは議事がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

＜河川情報管理官 檜森＞

田中委員長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。冒頭にご説明させていただきました通り、今回ご審議いただきました荒川直轄河川改修事業及び荒川総合水系環境整備事業の審議結果、こちらにつきましては「事業評価監視委員会」でご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

これにて「令和7年度第1回荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会」を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

－ 以 上 －